

平成20年12月定例教育委員会会議録

平成20年度塩尻市教育委員会12月定例会が、平成20年12月19日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 1月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会12月定例会報告について
報告第5号 平出遺跡公園内復元住居の焼失原因の特定について

4 その他

- その他第1号 平成21年度教育委員会関係予算（案）重点施策について<非公開>

5 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	(欠 席)	こども担当課長	山 地 幸 男
家庭教育室長	小 澤 和 江	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部長	大 和 清 志	短歌館長	畠 山 伸
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
図書館長	内 野 安 彦	人権推進室長	小 穴 利 美
男女共同参画課長	山 田 昭 文		

○ 事務局出席者

教育企画係長	青 木 正 典
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは定刻になりましたので、12月の定例教育委員会を、ただ今からはじめます。よろしく願いいたします。次第に従いまして、2番、前回会議録の承認をお願いいたします。事務局からお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 前回、11月定例会の議事録におきましては、それぞれ御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。ということでございますが、委員の皆さん、よろしくございますか。それでは、そのようにお願いいたします。

次第の3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長から総括的にお願いいたします。

3 教育長報告

藤村教育長 今年も、後10日余りということであります。毎年、別にどうということはないようですが、この時期を迎えますと何となく気ぜわしい気持ちになるのは、皆、共通したことかと思えます。後10日余り、最後までしっかり、今年の締めくくりができるように気を抜かないことが肝要かと思っております。

月曜日が12月定例会の最終日ということでもありますけれども、代表質問、一般質問が終わりました。今日も、報告案件として事後処理調書も開示されていると思っておりますけれども、それに従って報告があるかと思えます。今回、こども教育部、あるいは生涯学習部と様々な質問が出されたわけですが、今日はその中の一点だけ触れさせていただきたいと思えます。

最終日に古畑議員が、テレビを見ない日の設定をしたらどうかという提案がございました。この提案が出てきた背景には、11月1日に行われた清川先生の講演があったと思えます。その講演を聴いた中で、ノーテレビデーという設定が、子どもたちの育ちにとって非常に重要ではないかという観点からの質問だったと思えます。では、なぜ、そういう日の設定が必要かということは、清川先生の講演の中にあつた、子どもたちの体とか心の発達の遅れ等々における大きな要因が映像メディア漬けにあるということです。清川先生によると、国際調査では、日本の子どもたちは学校外の勉強が非常に少ないけれども、テレビやメディアに接触する時間は、その調査に参加した国の中では一番長いというようなことが実際に報告されたというお話でした。清川先生もメディアの接触と子どもの発達というような点について、いろいろな調査や研究をした結果、明らかに子どもの心身の発達にメディア漬けが非常に悪影響を及ぼしている、大きな影響があるということを確認したというお話でございました。メディアとの接触時間が長ければ、当然、休養とか睡眠が不十分になる。そういう状況になると、基本的な生活習慣、今、ここで運動として進められている「早ね早おき」というようなことも当然乱れてくる。基本的な生活習慣が乱れれば、子どもたちの気力、体力、あるいは、それに従って学力も低下する。これは、全国学力テスト等からも盛んに言われていることではありますが、そういう状況の中で、とにかくメディア、テレビとかビデオ、あるいはゲームや携帯も含めて接触時間をいかになくしていくか、いかに少なくしていくかということが、子どもの心身の発達には大きな課題だということでの提案でした。答弁としては、現在、市で進めている、早ね早おき朝ごはん・どくしょの市民運動に、このノーメディア、例えば、ノーテレビデーというようなものを結合させて推進していくことによって大きな成果を上げることができるのではないかという答弁をしております。具体的にどのようにしていったら良いか。これは、市民運動推進委員会というも

のがありまして、そこが中心になって進めているわけですが、私ども教育委員会としても、これは大きなテーマとして取り上げていく必要があると思っております。なお、メディアと脳の発達の関係というようなことが、今、特に言われているわけですが、特に乳幼児の脳の発達の調査によりますと、乳幼児の脳の発達というのは、大人との接触によって非常に発達すると言われております。大人との直接の触れ合いによって、知力の発達、あるいは社会性の発達等々が促されるということが実際にわかってきているということです。専門的なことは良くわかりませんが、前頭前野がメディア漬けによって全然働かないというようなことがいわれているわけですが、特に乳幼児を育てる中で、このノーメディアということは非常に重要なことではないかと思えます。そういう意味でも、市民運動として進めているこの運動に読書を付け加えているわけですが、乳幼児は読み聞かせによって、母親や養育する大人との接触が図られる。大人との接触によって知力とか社会性とかのコミュニケーション能力等が育てられるといえます。そういうことを考えたときに、やはり、早ね早おき朝ごはん・どくしょの運動とノーメディアの運動とは結合させてやっていくことが非常に大きな成果に結びついてくるのではないかと考えているわけです。本当に成果の上がる運動にするにはどうしたらよいかというような点も含めて、また、考えていく機会が取れば大変ありがたいと思っております。以上です。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。それでは、報告第1号をお願いいたします。主な行事等報告についてお願いいたします。こども教育部からお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料の1ページを御覧いただきたいと思えます。こども教育部関係の行事でございます。11月15日、また、29日ということで、1回から、ずっとトータル的に行ってまいりました、こども科学探検団ですが、6回で最終をもって終了して、終了式を行ったということでございます。それぞれ、23人の出席者がございました。子どもたちは、この科学探検団に参加して、思い出作り、また、技術的な部分について目を輝かすということで、大変良い反応であったという総括でございますのでよろしく願います。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） では、2ページをお願いいたします。11月15日に、豊かな心を育む市民の集いが開かれました。参加人員は300人で、これは広陵中学の原田こころさんの人権作文の発表、それから、林家染二さんの講演、そして、落語をお聞きする中で人権問題について勉強をしたということです。

11月16日の日曜日に、第3回塩尻市民洋楽舞踊フェスティバルがありました。これは、1,000人という大勢の方に集まっていただきました。参加団体につきましては、協会加入が9団体、一般公募が13団体、それからスペシャルゲストが1団体で、合計23団体の出演がありまして、かなり幅広い層、幅広いジャンルの洋楽舞踊の発表が行われました。これについては毎年盛況でして、今回は昨年を上回る13団体の一般公募の参加があり、会場は満杯状態ということで、とても熱気のあるフェスティバルだというふうに総括しております。

11月29日に、全国短歌フォーラムin塩尻「学生の部」が行われました。これについては、昨年に引き続いて2回目でございます。今回の特徴については、吉田小学校が新たに加わりまして、広丘小学校と2校の発表が行われたということ。それから田川高校の生徒の運営ボランティアの参加があったり、塩尻志学館高校のワインカステラ等の販売があったというのが大きく変わった点ではないかというふうに思っております。

12月7日、親子ふれあい広場、図書館主催でございますけれども、参加人員235人で、

劇団小さいお城の人形劇が行われましたし、図書館職員による工作も実施しました。両方とも多くの親子の参加が得られたというふうに思っております。

それから12月14日、ついこの間でございますけれども、第2回塩尻市民演劇フェスティバルが行われまして、これは約400人ということです。これについても、舞台なのですが、演劇の加入団体が2団体で、それに、劇団ひのきと、あと3団体、志学館高校、田川高校等の劇団に参加をしていただきました。一応、今回は5団体ということでしたけれども、若干、劇の合間にもマジックとかパネルシアター、読み聞かせ等の工夫を凝らしたというふうに聞いております。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質問、御意見等ございましたらお願いします。

村田委員 こども科学探検団なのですが、主旨というのは、最近、理工離れが叫ばれている中で、子どものうちに、そういう機会を与えることによって将来育てていきたいというようなことですが、どの程度、何をやれば良いのかということが良くわからなくて、この動きが本当は線になって繋がっていけば良いのでしょうかけれども。多分、点で終わっているのではないかなというような気がするのです。塩尻市のSIPですか、ああいう所との強みを生かしながらということだと思うのですが、このへんの今後の進め方については、このあたりの実績を捉えられて、さらに良い企画にしていっていただきたいというお願いです。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 実はこの施設SIPの中に、大学院また長野高専の出前講座がございます。これらと連携をしながら募集をしたり、今、単独でSIPでも動きが起きてきております。こういう中で、ロボット作りだとか、自分でプログラミングをするとか、または、暗号をどうだとか、いろいろな講座が開かれたり展開しております。子どもたちが応募し、単独での動きも盛んになってきています。今後、私ども教育行政以外の部分の動きを期待していきたいという部分でございます。

藤村教育長 付け加えますと、中心になってやっていただくのは、信州大学の不破教授ですけれども、たまたま、このあいだ同席する機会があって、このことについてもいろいろと話をしたのですが、やはり、子どもたちにとっては大変すばらしい環境ではないかということでした。そういう意味で将来的な視野に立って、1人でも2人でも、何かそういう方面で活躍できるような人材が育てば良いなということを強く願っているというお話でした。確かに今のところは5、6年生ということで、次から次へと5、6年生が参加するようなかたちで、なかなか面的な広がりというのは難しいかと思っておりますけれども、ただ、5、6年生の、その時期に体験したことが大きな経験になるというようなこともあると思っております。いずれにしても、もう少し、いろいろと相談をさせていただきながらよい方向に行ければというふうに思っています。

丸山職務代理 それに付け加えてですけれども、少し前ですが、先生方の理科教育離れというのか、理科の実験があまり得意ではない小学校の先生方が、理科の実験のスキルアップをするために講座を受けているというお話を伺いました。今、より多くの子どもたちにも参加をよびかけたいという話がありましたけれども、時間的に大変だと思っておりますが、先生方にも呼びかけをするというの、実験のおもしろさというのですか、そういう広がりと一緒に持って行けたら良いのかなと思っております。できる範囲でということですが。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） これにつきましては、いずれにしても、私ども教育総務が行政に動く部分と、教育センターへ研修で動く部分と大きく分けられると思っておりますけれども、教育センターとも十分相談して、科学のおもしろさというものを、先生から子どもたちに自ら指針できるようなかたちに、カリキュラム以外の部分も含めて、できるだけ広げていけるような研修を、ということをお願いしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

丸山職務代理 短歌フォーラムの学生の部ですが、入選された生徒のお母さん方が何人か、初めてフォーラムに参加をして選評を聞いて、短歌のおもしろさが今頃わかったという話をうかがいました。実は、私自身も短歌フォーラムの大人の部を拝見する機会を得て、それから、短歌というものの奥深さや興味のようなものが膨らんできた感じがします。ですから、学生の部を開いていただいて、その機会が結果としてあまり関心のなかった大人の方にも開かれたということで、非常に良いかなと思っております。1点、投稿数が減少したという報告がありますが、これの理由がわかれば教えて下さい。それから、田川高校の生徒さんや塩尻高校の生徒さんがボランティアとして参加したということは、これからまた、いろいろな点で発展性があるかなと思いますので、参加の経緯などそれら2点についてお伺いしたいと思います。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 減少したというのは、県内が1,054人の減、それから、県外は逆に増えたということです。県内がなぜ減ったのかということの考察なのですけれども、今のところ、生徒数が段々減ってくるのかなというふうなこともございますし、やはり、先生が異動されることによって、学校全体の投稿数の増減がたくさんあるという、そのあたりで、短歌に関心のある先生方への働きかけが大事なのかなと思われました。

それから、高校生の運営については、自分の学校の新しい取り組み方法を模索する中で、田川高校が太田喜志子の生誕地である吉田の地にありながら、短歌というのがあまり盛んでないと校長先生から話があって、志学館高校とは、また違った取り組みを、短歌を通じてやりたいというような申し出がございました。私どもも、高校生にいろいろな役を与えて、本を作っていたり、当日の大会運営もやっていただきましたし、当日は、このフォーラムが終わったあとに、ボランティアの高校生と選者の先生とでティーパーティのようなことをして、そのお子さんたちに歌を1つずつ持ってきていただき、その中で、また選評していただきました。それには、田川高校の先生がたも同席をしていただきましたので、また来年は、もっと高校生の投稿ですとか、実質的な大会運営に携わっていただけないかなと期待をしております。

丸山職務代理 図書館ですが、先日、235人が参加したということですが、せっかくの機会を拝見せずに大変申し訳ないと思います。たまたま、火曜日の新聞に図書館を使って学力テストが向上、成績が向上したという記事がありまして、今度、新しい図書館ができますが、学校図書館というのが、子どもたちの間で十分活用されているのかなと思いますので、整備をするときに、学校図書館と新しい図書館との連携を良く取るようなかたちで、最初から構想していただけたら良いと思います。やはり、学校図書館というのは、子どもたちの一番身近なところにあるので、主要図書館があったとしても、やはり、学校図書館の充実が図られることが良いと記事を読んで思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

百瀬委員長 その点に関して、今、進行形のことがございますら。

内野図書館長 先ほどの御指摘の内容ですけれども、昨年度と今年度、といっても、昨年度は実質1校しか行っていませんが、基本的には今年度のことになるのですけれども、市内の小中学校の学校図書館をすべて訪問させていただきました。司書の御担当の先生、それから、司書教員の先生方と、1つは学校図書館の現状、それから現在、抱えていることをいろいろお話させていただきました。その中で、いろいろな課題も見えてきております。従来から、公共図書館と学校図書館を連携していきますというようなミッションを常に抱えてはいるのですが、具体的な処方箋というのは、なかなか見い出せないままここにきておりまして、今、検討といえますか、考えておりますのは、もちろん予算的なものもありますので、確実という意味ではございません。一つは、資料のデータ化をしていきたいということ、それから、臨時職員というか

たちで配置をされている学校図書館の司書の先生の方々と、我々の職員間とのコミュニケーションをもっと密接にしていきたい、そういった中でスキルアップなり、さまざまな情報提供ネットというようなものを展開していきたいというふうに考えております。今回の訪問を通じまして、さっそく具体的に動き出したのは、各学校全部ではないのですが、学校図書館によっては、インターネットの端末が置いてあるところもございまして、これをせっかくならば、公共図書館の資料をウェブで検索できますので、これが容易に検索できるような環境を整えていただけないかというかたちでお話をしたところ、さっそく、年明け早々には、そういう環境が中学校におきまして実現をするというような報告を頂戴しております。そういう意味では、これからも継続的に公共図書館として、ある意味関わられる部分に関しては、学校図書館を訪問しながらいろいろと連携を深めたいと考えております。以上でございます。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。他にありますか。

村田委員 すみません。感想みたいな話なのですが、短歌フォーラムで、広丘小学校の発表といえますか、ミュージカルのようなかたちで、私の一つの視点が、複合メディアといえますか、表現方法の複合化に興味があるのですけれども、そういう意味で、生徒さんもさることながら、先生をあげて、随分と苦勞されたのだろうなということを感じまして、長期に渡って準備をされたのだと思いますけれども、本当に痛く感動しました。先生だけではないと思うのですが、頑張られた先生に対しては、ああ、こんなに元気な先生がいらっしゃるのだなということでご心寄せられました。ありがとうございましたというふうに感じました。

あと、プロモーションの話なのですが、短歌フォーラムの学生というのは、ちらっと聞いたのですが、どこかで、短歌甲子園というのをやっている地域があるということとを聞きました。歌を出す側からすると複数のところがあって良いのだと思いますけれども、その動向やらを見て、この学生の部というのが、もっともっと発展して行ってほしいと思いました。あまりこのジャンルが詳しくないのですが、プロモーションの話です。塩尻市民洋楽舞踊というのを演劇というのがある、どこで切れば良いのかなど。塩尻で切って、市民演劇というレベルなのか、塩尻市民のための演劇がベストなのかということ、これは微妙なところなのですが、今の短歌甲子園でもないのですけれども、決して市民に限ったという企画ではないと思うのですが、内容的に、わかりやすく言うと、例えば中信地区とか、県内とか、全国とかとなってきたときに、塩尻市民というところが引っ掛かってくるような気がしていて、認知度と、どうやって塩尻というところを繋げるかということだと思っておりますが、あまり、塩尻市民というふうにやると狭い感じもしないでもない、イベントの内容なりレベルから見て、積極的に塩尻市民というのは取っていただきたいという、取ることも検討いただきたいという気がします。塩尻市何とかとうと、では、松本市でもやっているのか、何とかでもやっているのか、というようなかたちで、かえって特徴が出てこないような気もするので、塩尻ではこういうことをやっていますと。御検討いただければと思います。

百瀬委員長 2点ばかり。短歌甲子園とか、今の、市民のというところでしょうか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 私どもは、短歌甲子園との絡みについては別に考えておりません。これは、今年、第22回大会なのですけれども、第21回、第22回と初めて学生の部と分離させていただきました。分離をしたのは、単に、学生への指導時間が十二分にとれないということです。一般の部と合わせてやっていると、締め切り日が、一学期がはじまってすぐに投稿締め切りがくるので、極力、後ろに送ろうではないかというようなことと、選者の先生の選評を一般の方の選評も含めながら、子どもが聞くには少し難しすぎるのかなということとで分けさせていただきました。選者は、学生百人一首でも大きな実績を持っている神作

光一先生、東洋大学の元学長なのですからけれども、今もって学生百人一首に携わっている方ですので、その先生にお願いすれば同様のノウハウが得られるのではないかとということで、選ばせていただきました。短歌甲子園だったり、俳句甲子園だったり、たぶん、いろいろ全国的な催しがあるかと思えますけれども、私どものところは全国短歌フォーラムの流れに従いまして、今のところやらせていただいているということです。ですから、将来的には、そういうところとの企画の中で育って行けば良いのかなと思っています。

それから、もう一つは市民ですが、私どもは塩尻市芸術文化振興協会というものを立ち上げ、今年で2年目になります。これは、塩尻市の芸術文化の団体を、大きな傘の下に入れようというふうな中で発足をさせていただきました。それを含めまして、例えば、11月にやる塩尻市文化祭というのを、塩尻市民文化祭というふうに名前を変えて、極力、このところは塩尻市民というような、芸術文化振興協会の市民がやるのだというような意味合いで、むしろ、ここ2、3年くらいは民を入れてきました。今、村田委員さんの御指摘のことにつきましても、実行委員会形式をとっていますので、また、その中で検討させていただきたいというふうに思っております。

村田委員 ちなみに、今、塩尻市民と付くのは、音楽祭も塩尻市ですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） そうです。ほとんど、塩尻市民ということでやっております。私どもの芸術文化の委託事業が、すべて塩尻市民、コーラス祭りであったり、音楽祭であったり、市民芸術祭であったりというふうに、民の字を入れているのは、ここ3年くらいということでございます。

村田委員 そういう意味では、いろいろな活動をされている方々にとっての底上げのための活動ということもありますし、先日の文化祭のときもお話しましたように、非常にレベルの高い、一般的に見て地方自治体というか、地方であってもレベルが高いところ、その高いレベルのところを更に引き上げるというか、それを市の一つのPRというのは変ですけども、イメージ作りに使っていくという点で、ピラミッドがあったときに、底上げなのか、上を引っ張り上げるのかというようなところで、イベント名といいますか、そういうのを意識する時期があるのかなというふうには思います。ただ、塩尻市民ということでシリーズ化されるという発想もすごく重要だと思います。まとまりませんが。

百瀬委員長 考え方といいますか、あろうかと思えますけれども、どこに照準を絞っていくか、そういうこともあるのですけれども、平たく言えば、要するに、いくつかのサークルの発表会的なものですよね。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） そうですね。今の段階では、底上げのことでやっております。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 はい。ありがとうございました。

百瀬委員長 他はよろしいですか。では、次へ進みます。報告第2号になります。1月の行事予定等について、こども教育部からお願いします。

○報告第2号 1月の行事予定等について

加藤こども教育部次長（教育総務課長） では、こども教育部関係について、4ページでございます。行事予定を御説明申し上げます。まず、今年は4日までお休みというようなことでございまして、元旦早々から行事がございすけれども、これは、後から触れたいと思います。5日には、仕事始め式、また、賀詞交歓会、これにつきましては、全教育委員さんの御出席を要

請してまいりたいと思います。また、それぞれの地区での新年会等が開催されてくるという御覧のような日程で動いております。また、7日でございますけれども、委員長さん、教育長の御出席を求めまして、市町村教育委員会の連絡会議で個々面接ということで、松本合同庁舎で開催されます。消防防災の関係から要請されている部分でございますけれども、11日の日曜日でございます。消防の出初め式ということでございまして、委員長、教育長の出席が要請されております。16日でございます。これにつきましては、県市町村教育委員会連絡協議会役員会ということで、これは長野市の教育センターということで教育長の出席ということでございます。なお、今、それぞれ、定例的に部課長会議等々が開かれる部分については、省かせていただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。あとは、21日でございます。教育長、委員長の出席ということでございまして、市町村教育委員会連絡会議・個々面接ということで、場所は松本合同庁舎ということでございます。23日に、新たな年を迎え、初めての定例教育委員会が開催されます。これにあわせまして、教育委員会、また、事務局との合同の新年会を開催したいと思いますので、それぞれ、日程の調整をお願いできたらと思いますのでよろしくお願ひします。大まかな部分については、新年、教育委員会、こども教育部関係については以上でございますのでよろしくお願ひします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、生涯学習部関係です。1月4日の日曜日から各博物館がオープンいたします。特に、自然博物館では新春特別展として、「自然の素材を生かしたおもちゃ展」がはじまります。6日でございますけれども、午前10時からですけれども、第43回新春書初め大会が開かれます。教育長さんの御出席をお願いいたします。11日、午後1時からですけれども、塩尻市成人式が行われます。レザンホールですけれども、教育委員さん全員の御出席をお願いいたします。16日、17日と図書館におきまして読み聞かせ講座が開かれます。17日の土曜日は、競技かるたの実践講座、これは、17日と24日でございますけれども、2月1日に百人一首大会が開かれますので、その前段の講座という内容でございます。25日の午後1時半からですけれども、短歌の里コンサートが開かれます。短歌館でございます。27日からですけれども、図書館の臨時休館で2月1日まで6日間に渡りますけれども、蔵書点検ということで、年に1回長期に渡りますが休館とさせていただきます。それから、一番下でございますが、行事名称ですけれども、第49回塩尻市民体育祭冬季スケート競技会ということが正しいということですのでお願ひいたします。これは、岡谷のやまびこスケートの森で開かれまして、教育長さん、委員長さんの御出席をお願いしております。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいですか。それでは、御確認をお願いします。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 次は、報告第3号であります。後援・共催についてお願ひいたします。こども教育部関係から。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、5ページを御覧いただきたいと思ひます。こども教育部関係でございます。御覧いただいているページの上段ですが、6件の後援申請がございました。これに基づきまして、第34回中信地区小学校管楽器交歓演奏会から、28番の「世界のかわいいわんこ展」まで含めて、6件ということで、問題がないので、それぞれ承認をさせていただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 3件でございますけれども、そのうち、上と下にありま

すのは、もうすでに終了してございます。真ん中の塩尻合同俳句大会が3月14日、中島畦雨先生が責任者で行われます。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。よろしいですか。ありがとうございます。

○報告第4号 市議会12月定例会報告について

百瀬委員長 次は、報告第4号に入ります。市議会12月定例会報告についてでございます。きょう、別紙資料を戴いてありますが、まず、こども教育部関係のところからお願いします。

御子柴こども教育部長 それではお願いします。資料4の1、本日お配りしました資料をお開きいただきたいと思いますが、先ほどの教育長さんからの話の中にもありましたように、12月議会がまだ終わっておりませんが、先週、代表7党派と、一般4人の質問がございまして、私どもも、各質問者、それぞれ1、2項目ずつ、全員の方から御質問をいただきました。一応、それは、ほとんど書いてございますが、時間の関係もありますので主なポイントだけを御報告させていただきます。内容の全部は目を通しきれないかと思いますが、聞いていただければと思います。まず、代表質問で、教育総務課関係、課ごとになっておりますので、あしからずよろしく願いいたします。

太田茂実議員の代表質問の中では、2番目の丸の子ども見守りシステム、これが順調に動いているかどうかというお話で、中原巳年男議員からもございまして、答弁の一番下の丸でございまして、いろいろな意見がございまして、対応策としましては、一番下のところに、今現在12月から相談会や新1年生、今の1年生の説明会をしておりますし、また、新1年生にも対応していくということで、とにかく、普及率といいますか、利用者を上げるというのも、民間と違いますので、そのへんのところはいろいろな御意見がありますが、ネットワークの整備をすることと平行してやっていきたいということで、順次、拡大していければ良いかなという話をしてあります。

それから、右の青柳充茂議員につきましては、元気っ子応援事業の評価が、だいぶ上がってまいりまして、また、関心も高まってまいりまして、その質問がございまして、教育長さんから説明をいただきまして、もう一つは、今、急ぐべき教育現場の関係の改善点は何かと。塩尻メソッドを作れというお話で、具体的には答弁書の下丸にありますように、実際に、教育現場では何が課題かということで、教育長さんから、先生の多忙と、何をどのようにして負担を減らしていくか、これをしっかり詰めていく必要があるというお答えをしてあります。

裏にいきまして、2ページ目、山口議員、それから、柴田議員から、代表質問で、広丘小学校の体育館の改築というのが、市長から記者会見他で出ておりまして、これが一体どこまでどのように詰まっているかという質問がございまして、答弁の一番下、これは市長が再質問で答えている話であります。22年には着工したいという話で、できれば21年、22年ということなのですが、松の伐採は過去にもありましたし、周辺の道路等の整備の課題があるということで、そういうお答えをしてあります。

3ページにいけますが、中村努議員ですが、これは学校における「お母さん先生」というような質問なのですが、あとで目を通していただければ良いのですが、答弁書の一番最後の行のあたりで、家庭の教育力が落ちているので、その代わりに学校でやってもらえないかというようなお話なのですが、教育長さんから、それをやるにしても保育の授業や学習活動に「学習支援ボランティア」として指導にかかわってもらうことができればということで、つまり、学校にいかにか地域がかかわるか、というようなお話の中でお答えをしていただいておりますので、

少し変わった質問でございますが、こういう御質問がありました。

それから、森川議員さんからは、食育についてということですが、詰まるところ、経済対策等も含めまして、下の丸、学校給食の地産地消ということで、漆器のマイ箸を市内の小中学校等に導入できないかというお話であります。一応、答弁としましては、答弁の一番下の丸で、漆器の箸については、衛生管理上の問題もあるのだけれども、せつかくの提案なので検討していくというお答えをしておりますが、一番下の欄にありますように、学校栄養士会等で検討していくが少し難しいかな、という受けとめ方を私どもはしております。

次の4ページですが、塩原議員からは、これは一般質問ですが、スポーツ振興宝くじなどの新しい助成制度で、芝生化するのに8割くらいの補助金を出すという制度ができましたので、これを利用して芝生化する考えはないかということでございますが、来年度予算要求の御説明もさせていただきますが、他の環境整備を重点的にやっていますし、そこに書いてあるような答弁のところもありますので、当面、実施は困難かということでお答えしてあります。

古畑議員からは、米飯給食の拡大はどういうふうにやっていくかということで、お答えのところには、モデル校、具体的には、楢川小、中学校と両小野中学校なのですが、そこで今、自校炊飯を考えているというお話をしてございます。一番下のところに、それ以外の学校につきましても、栄養士会で、それぞれ、各給食のほうで、週一回やっているパンを米にということで、大きい学校は自校というわけにはいきませんので、今、炊飯業者との絡みで検討させてもらっています。

石井議員は、委員会で、今のプールの進捗状況の質問がございました。

その次の6ページ、金子議員と、7ページの右の五味議員は、有害自販機の撤去がゼロになったが、そのへんの今後の対応等の御質問がありましたので、そこに書いてあるとおりでございます。

柴田議員の保育行政についてですが、今、保育園は調理業務を民間委託しているのですが、民営化の考え方は、丸3のところがございますが、これについては、やらないとは答えておりませんが、将来的な課題として受け止めているということで、可能性は残してありますが、当面は今の体制でいくというお答えをさせていただいております。

それから7ページの今井英雄議員につきましては、病児・病後児保育が10月から桔梗ヶ原病院でスタートしたのですが、その課題は何かということで、答弁の要旨の下の2行目でございますが、感染症発生期、これからインフルエンザ等の時期ですが、その対応と医療事故等が課題ではないかというお答えをさせていただいております。

次に、8ページの、中村議員の子育て応援カード、これは、お子さんを持っている家庭の経済的な負担を軽くすると経済の活性化策ということで、松本市他、県内でもいくつかやっているのですが、こどもさんを2人とか3人持っている御家庭は何パーセント引きにするという、店舗を登録してやるのですが、これを、塩尻市でもやらないかという提案がございまして、今、長野県内全体で取り組んではどうかというので検討しているもので、少し、その様子を見たいというお答えと、それから、今、国の景気対策で定額給付を全国民にというのがありますが、それプラス、子育て応援特別手当というのも考えているようでございますので、これが国会で通るのかどうか、このへんも含めて様子を見させていただきたいということで、お答えしてあります。

古畑議員の保育所の入所要件の緩和絡みで、これは9月議会で、塩尻はかなり入るのに厳しいことをやっているのではないかと、国より厳しいことをやってはいないかというように受けたと思いますが、それは、現実はそのようになって、国の規制も緩和してきておりますが、それ

を先取りしていますというお答えをさせていただいております。

9ページは、委員会での燃料費等の議論でございますので省かせていただきます。

10ページは、家庭教育室の所轄との関係でございますが、先ほど、教育長さんからお話がありました太田議員の早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動、それから、今井議員からは、子育て応援事業、これらについて説明を詳しくしてほしいという話と、その運動の仕方等の話がありましたが、それから、古畑議員のノーメディア、子育て支援の絡みも含めまして、どちらにしましても、庁内としましては、こども教育部、こども課と教育総務課、学校関係だけでなく、この運動は生まれたときからという話だと、今、市民環境部の健康づくり課、それから、社会としてこういう問題に取り組んでいただくためには、生涯学習部や他の部との連携をして、全体の横の連携をやっていかなければ、多分、この部分は、理論的には皆わかっている話でありまして、それをいかに行動に移すか、その旗振り役が、一つの課、部のことだよという話ではだめだということで、このへんについては、まずは庁内の中の体制を固めていく必要があるかということ、この読書運動には書いてございますし、ノーテレビデーの関係につきましても、新年度にPTA等への投げかけを行っていきたいということで一番下に書いてありますが、具体的には、保育園は保護者会ですし、乳幼児期の対応、これは先ほどいった、健康づくり課との関係を、まず、庁内を固めなければ、これは良いことだとはわかっているが、具体策は、当面はそれぞれに絡んだ団体もございまして、行政で素案を出したり、他の市で先進的にやっていることを真似といいますか、参考にして新しいアイデアを出していく必要があるかと考えております。以上でございます。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。少し長くなりますので、こども教育部の関係のところ、一旦切り離させていただきますが、質問、質疑等ございましたらお願いします。

御子柴委員 3ページの地域でこどもを育てるという考え方について、教育委員会として把握している市内の団体だとか、実際に、そういうことを行っているところがあるのかどうかということをお教えいただきたい。

次の食育については、栄養教諭が配置されての効果とか評価といいますか、評価というと少し冷たくなるので、効果というようなことで教えていただきたいと思っております。

山地こども担当課長 子育て、いわゆる子どもさんへの支援につきましては、子育て支援センターが主として動いているわけですが、今現在、5団体ございまして、そちらは、すでに子育てをしている方から、あるいは、もう子育てを終わって70歳までの方々も含めてやっているところがグループになって、いろいろなボランティア支援等をさせていただいております。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、食育関係でございますけれども、授業で、今まで担任の先生の補助として栄養士が入って食育教育を行っていたということが、実際に、栄養士である栄養教諭が授業に参画できるということは、子どもたちにとっても、大変大きな食の勉強になるという評価をいただいているところでございます。また、栄養教諭という資格のない方が現状いるわけですが、それぞれの皆さんに、それ相当に近い資格というか勉強を、放送大学等でやっていただいて、資格的には単独で教室に入れなくても、栄養教諭と連携を取りながら、授業、または食の大切さ、食育という部分についての、子どもたちへの発信を行っております。この栄養教諭の配置は、歌にうたっているだけでなく実際のかたちが現れたということで、大きなうねりの一つになっているのかなと私どもは評価しております。

御子柴こども教育部長 今年、1名が広陵中に配属されているので、1年ぐらいたったら、実質、

学校のほうでどうなのだという検証をしていかなければいけないと思っておりますが、まだそこまではやっておりません。

百瀬委員長 よろしいですか。

御子柴委員 はい。

村田委員 ここしばらくの、経済状況とか、いろいろな意味で、どこが何の支援をしていくかということが、多分、問われてくるというふうに思います。その中で、8ページにありました中村議員のところ、この中身が良くわからないのですが、先ほどの御説明ですと、松本では、子育てなり、3人以上子どもがいたらというようなのがありましたけれども、それに対して、店舗と協力して何か割引率を上げるとか。一つの表現方法かなというような気はするのですが、多分、大変な経済状況になっていくような気がするのです。行政は行政のペースでやっていたのでは、多分、いろいろ問われると思います。行政も何か積極的な動きをしていかなければいけない。行政ができることと、いろいろなところと連携して初めてかたちにできる場所があると思うのです。だから、そのへんのところで、何をすべきか、何ができるかというようなことを検討しなければいけないのではないかなという感じがします。誰向けの支援なのかということからして、教育委員会としてのスタンスを持ちながら、では、何ができるかというようなことがあり得るのかなと思います。これからどうなっていくかということについては、多分、個人ごと開きがあると思いますけれども、今までの支援レベルでは追いつかないような気もしますので、そこは逆に、行政はこれができる、こういう団体はこれができる、そういうことで、一つの大きな支援策ができなければいけないのではないかなと思います。多分御子柴部長が領いていただいているので、何となく思いは伝わっているのではないかなと期待はしたいのですが、やっていくことが重要なかなと思います。

御子柴子ども教育部長 簡単に言いますが、要は、子育て支援とか、少子化対策という話、大きい流れとして、塩尻市も日本もそうですが、塩尻市も特に農村部は、もう5、6年経てば3分の1、子どもが減ってしまうのです。いろいろな影響が出てくる。それで、子どもを産み育てる環境を整えるという話と、今の急激な経済情勢の変化の中で、雇用、まずはそちらが先だという話で、少子化対策というのはどこかにやるというのではないが、棚上げにされる可能性があるのです。現実には、日本全国、いろいろな地域によって差がありますので、塩尻市の場合はどうかという話で、一番具体的に表れるのは、ここにも来年の保育園の入所者がどうだという質問が出ていますが、現実の話、雇用調整でパートが切られれば云々という話で、保育園に預けるのか預けないのかと。保育に欠けなくなってしまうのです。働きたくても働けなくなると。そういう状況を現実に見ていく中で、子ども教育部としてだけではなく、塩尻市として、当面、どこにどういう手を打ったら良いのかという話と、こどもの施策をどうするかたちでやるかというのは教育問題全体がそうなのでしょうが、即効性は求められないけれども効果として手応えを感じながら政策を考えていかなければいけない。ここは、ずっと変わらないことだと思いますので、そこを、おっしゃるように、しっかり見ていく必要があると思います。おっしゃるように。

村田委員 今までの、要保護認定でしたか、あれが格段に変わると思います。受け皿としてどうなのかということになるでしょうし、多分、あれだけで良いのかということにもなるかもしれませんが。そのへんを先読みしながら、今の制度なり、今の制度がこうだからできませんという話、できないものも当然あるのでけれど、その見直しがかかるような気がしますので、事前に内部検討等をはじめいただければありがたいというふうに思います。市全体では、何かそういう生活支援みたいな動きははじまっているのでしょうか。

御子柴こども教育部長 今までは、いわゆる景気対策の本部を作りましたが、当面の融資だとかという話だけで、具体的な生活対策は、今回の議会にも、去年の燃料の高騰絡みの助成をやるかどうかの議論がありました。雇用対策として、市内のパートなり、非正規社員をどのくらい抱えているかという質問が出ていますが、具体的に市単独でどうこうという話は、まだテーマには上がっていません。本部は、以前は、経済部サイドが事務局だったけれども、今度は企画のほうで全体的にということで変えましたけれども。

丸山職務代理 今のことに絡んでいることなのですけれども、来年の入園児数に対して、まだ、200人くらいの定員が残っているということですが、そうすると、この定員に満たないのを判断する時期がありそれによって、保育士さんの数とかを削減していくようなことがあるのかなと。と言いますのは、今朝のニュースで今後県内で5千人くらいが失職するのではないかとという予測が出ていましたが、先頃、あるテレビで、急に夫が失職したので、代わりに奥さんが働きにいかなくてはならないのに、保育園がいっぱいで入れられないということがあるようで、先ほどの部長の話はその逆のパターンだったのですけれど。今度は、御主人が失職したので奥さんが急に働かなくては行けないとか、育児休暇中のお母さんが、休暇を持たないで働きに出るといふことも起こっているようなので、このまま十分に定員があるので塩尻市では対処できるというふうに見て良いのか、それとも、少し減ったので、そこを少し圧縮して定員を減らしてしまうということになると、対応に問題はないのかと、多分、流動的になるのではないかと思うので、定員等は弾力的にお願いしておくのが良いかなと思ったのが1点。

もう1点ですが、元気っ子応援についてですが、前回の定例会でも申しましたけれども、要見守りという判断が出た場合の、受け皿として松本広域ではウィッシュというところがあって、まず振り分けてくれて、次にライフというところがあって、そこにいって適切な指導を受けるというのですか、慣れるという施設があります。塩尻市には保育園の統合で空き保育園がいくつか出ていますね。今は、そこは使わない状態になって締めてあるので廃屋化しているという話がありますが、できれば、そういうところを活用して、塩尻版のライフのような施設ができないかと思うのです。園庭があって、細かな部屋があってというような保育園施設はライフのような施設に必要な条件が整っているらしいのです。ですから、折角なので、そのへんのところも研究していただいて、施設はなるべく近いほうが良いですし、今のように判断をしてもらっても次にどうするか行き場に苦慮するようでは、かえって不安だけ煽るようなことになって困りますので、予算もあるかと思いますが、そういうことも考えて既存施設を利用することも考えていただけたらありがたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

小澤家庭教育室長 家庭教育室からなのですけれども、元気っ子応援事業をしてきまして、確かに、お子さんたちへの支援策がここでわかってまいります。その際に、松本広域として、やっておられる部分があるのですけれども、丸山委員さんがおっしゃったように、やはり、保護者の方が、身近に、学校へ通うような感じで連れていかれるということが理想かと思いますが、一番の問題は、支援員さんというか、プロの作業療法士さんとか、そういう方の確保がとても難しい状態です。今現在、介護を要する方の、老人のほうの作業療法士さん、言語療法士さん等は何人もいらっしゃるのですけれども、おこさんに対してのプロが中信でも2人くらいしかいないような状態です。なかなか、その部分で、折角場所があればやっつけば良いと思うのですけれども、人員の確保が難しいかなというのが課題になっております。これからは、検討をしていかなければいけない部分だとは思っておりますけれども、そのできない部分を、できましたら、保育園等の現場、または、塩尻西小学校にあります学びの教室のほうで、できるだけ補えたら良いかと考えておりますけれども。現状は、とても苦しい状態です。

山地こども担当課長 保育園の保育士の数、あるいは人数、これは、12月1日に入所の受付を締め切りまして、すでに面接も終わりました、1月中旬には確定するだろうというふうに考えております。最終的に1年を通して出入りが何人かありますので、来年度の1,727人の入園を見込んでいるというのは、4月1日現在ですけれども、プラス50人前後は出るだろうかというように思っております。その中で見ても定員を割っている状況でございますが、定員は、今すぐ、差し迫ってどうこうという考えはございません。ただ、私どもが一番困っているのは、人気園に集中しているというようなことで、そちらに入れない保育園の子どもたちがいるというのが現状でございます。ですから、今のお話にあった弾力的にというのは、状況を見ながら考えていくべきことかなと思っております。

もう1点、今、使っていない保育園をどうのこうのというお話ですが、実は、使っていない保育園も、民間でも使わせてくれないかというような、例えば、高出保育園などはニーズがあります。民間保育をやりたいとかでございます。しかしながら、私どもは、今の廃園した保育園は地震対策等を含めて、いつどうなるかわからない保育園なので新しく建てかえたという現状がございます。それを安易に貸し出して危険がなくできるかどうかということは心配ですので、今、委員さんのお話にあったような違う目的で使うということは、今のところは難しいかなというふうに思っております。

御子柴こども教育部長 今の経済対策絡みでいきますと、もしかしたら、3歳未満児の希望者が多くなるだろうと。そうすると、保育士を、嘱託なり、それだけ確保しなければいけません、保育士自身の絶対の数、資格を持っている人はいるのだろうけれど、働ける人をなかなか集められないという問題があるものですから、定員問題以上に、そういう人材確保、いわゆる、職がなくなって、行政の関係で仕事を確保して臨時やパートで集めても、ここの部門の部分は、ある程度専門資格を持っていないといけませんので、そういう雇用対策にもなりにくいのです。そういう難しい問題がありますので。

村田委員 1ページの青柳議員の答弁の2番目のところで、教育現場においては先生方が非常に多忙である、如何にして負担を減らしていくかが課題であるというところですが、こういう答弁なのですが、こんにちには教育委員会などでも私はずっとこういうことを聞いているわけですが、多忙、多忙というと、なかなか先生方の御苦勞の度合いというのが良くわからないで、何か行政から依頼して何か頼もうとすると、先生方は忙しくてできないというような、そういう意味では孤立しているような状況にある。状況として、人数が足りなくて加配の話になって、手段としてそうなってしまっているということに対して、多分、暇ではないと思うのだけれど、何か今までと違った対策みたいなものできないかなということを常々感じているのですが、この段階では、負担を減らしていく具体的な施策として、今、どのようなことを考えているのか、誰に聞けばよいか、教育長に聞くという話になってしまっていけないかもしれないけれども、どういうふうに考えていけば良いのかということをご説明いただけますか。

藤村教育長 これは、学校独自の努力と、もちろん行政側の努力の両方が必要であると。学校現場の多忙さということについては、具体的にこうだといっていけばいろいろあるわけですが、とにかく、今の子どもたちの状況の中で、非常に生活指導、生徒指導面がかなり大変だということ。それと同時に、保護者の対応。これも、段々先生方の負担等の要因になってきている。それに加えて、小学校もクラブ活動とか、あるいは、中学校の部活動の関係。そういうことの中で、先生方の本分である、子どもたちとの心の交流といいますか、そういうことで、毎日、実際に子どもたちと面と向かってということが全員の子どものとは出来ない。そういう場が当然取れないものですから、例えば、生活記録で対話をするとか、そういうことも先生たち

は、極力、努力してやろうというふうに思っているわけです。そうすると空き時間はそういうもので全部なくなってしまうというようなことです。あと、会議があるとか、そういう中で、先生方が、どうしてもやらなくてはいけない次の日の教材研究のようなことまで、なかなか手が回らない。教材研究をしっかりやろうと思うと、21時、22時になってしまうというようなことです。現場は、実際にそういう状況にあるということで、では、学校として、少しでもそういう時間を生み出すにはどうしたら良いかということで、会議の精選とか、あるいは、行事の精選とか、いろいろとそういう点では精一杯努力をしている状況ではないかなと見ています。では、行政側としてはどのような支援ができるかということになると、この間も少し話したわけですが、例えば、いろいろな助成金とか補助金等を出すと必ずその実績報告のようなものを上げてもらっているわけですが、そういうものは、極力、実情がわかるような簡略化したものに工夫していく。あるいは、こちらで持つ会議もできるだけ精選してとか、広報からポスターを描けだの、作文だのという依頼も本当に多いわけですが、そういうものもできるだけ整理をしていかなければいけないというのが、こちら側の努力しなければいけない事項かなと考えているわけです。そういうわけで、一番は、先生と子どもの接触時間、直接であれ、間接であれ、とにかく子どもと接触する時間を確保していかないと、やはり、教育が成り立っていかないのではないかと考えています。そういう意味で、どうしてももう少し先生方にゆとりを持っていただきたい。そういう中で、塩尻市では、人的な面でも配慮をいただいているという状況で、一層、いろいろな面で努力していかなければいけないかなというふうに考えているところであります。

御子柴こども教育部長 これは質問時間の半分くらいを使いまして、何回もやりとりしている中なものですから、細かく書いていないのですが、要は学校を活性化する、元気を出すためにはどうすれば良いのかというお話で、教育委員長さんにも考え方を聞いたこともありまして、それをもろに書くわけにはいかないものですから、言ってみれば学校の課題は何かということなのですが、ホームページにもまたアップされるので見ていただければありがたいです。

村田委員 私自身も学校は元気であって欲しい、特に子どもを見ていただいている直接の先生方に日々頑張ってもらいたい。そのためにはということのシナリオがまだ描けないでいるわけですし、多分一か所だけ何かをいじってもという問題ではないような気がします。かなり構造的な動きをしないと駄目だということだと思うのですが。

例えばこの前、英語の教育で東小へ行きました。私は初めてあの光景を見たのですが、職員室の先生の上に一人一台のパソコンがあります。多分あれだと使えなく効果はでにくいでしょう。知恵がない。ただ並んでいるだけで、これからどうやって使いましょうかと悩んでいるような状況です。格好はつくけれど実態が伴わない。中途半端な対策をしている。そこに本当に真剣になって考えていくような切実感があまり感じられない。ただ置きましたという感じで。多分これから長畦先生などは頑張られるのかと思いますが。入ってからどうかではないのです。びっくりしたのと、どうやって使えるのか、知恵があるのか、いささか疑問に思いました。

もう一つ、広丘小学校へ行ったときに、防犯の関係で集団登下校があり、個の生徒について少しケアをしたいのだけれど、その時間がなかなかとれない。制度的な問題、いろいろな縦糸横糸の関係の中で制約になってしまっているというところがあると思います。そうすると、どのような手があるのだろうかということ考えたときに、今までやってきたことが全部残っている。縦糸が軌跡として残っている。どの糸を抜けば良いのかがきつとわからない、楽になるかが。抽象的な言い方で申し訳ないのですが、今必要なものは何かという発想からして、逆に言えば人間の頭は同じですけれども、古い物を捨てなければ新しいものが入らないわけですか

ら、そのような発想、いわゆる便宜的な発想の中で何かやらなければいけないところもあるし、個を大事にしながらボトムアップで解決しなければいけない問題もあるという気がします。

これ自身は、何かずっと私のジレンマでもあるのですが、何かやれば良いと思うのですが、毎年毎年何回もやっていっても先生は大変だという話だけで終わってしまって、何も前へ進まない状況でいる。ぜひこの辺を主要なテーマの一つとして、何か考えていく時期ではないかと思ひまして、この辺を考えませんかという御提案をさせていただきたい。

百瀬委員長 教育委員としても、学習をまずしなくてはいけないと感じているわけでありすけれども、勿論村田委員さんの御提案の趣旨は、当然のことだと思いますので、いろんな機会で勉強していかなければいけないと思いますけれども。この場ではそのくらいで留めさせていただきたいと思います。

村田委員 はいわかりました。

百瀬委員長 後はよろしいですか。こども教育部関係をやったところですが、生涯学習部までやったところで休憩をとりたいと思います。もうしばらく、12ページ以降お願いします。

大和生涯学習部長 生涯学習部です。最初の二つは社会教育課でありまして、太田茂実議員から奈良井宿のように連担する家屋があるような場合の、火災はどのように防火をしているかという質問がありまして、これは文化財保護制度の中で防災についても担保されているものですから、それについて防災計画を作っていく。特に平沢が指定されまして、今奈良井が見直しをしております、その防災計画をもうじき策定できるものですから、それについてさらに整備をしていくと言うものです。

次の五味東条議員につきましては、ホテル水路のゲンジボタル、このホテル水路というのはみどり湖、田川になりますけれども、ゲンジボタルを市の天然記念物に指定し、環境整備の指針としてはどうかという御提言でありますけれども、ゲンジボタルについては山ノ内町で国の天然記念物に。御存知のように辰野町では県の天然記念物に指定されておりまして、現在県下では市町村ではホテルを天然記念物としてゲンジボタルですけれども、指定しているところはないということで、今後については学術的、環境保全の面から調査・研究をしていくというものです。

次は博物館の関係でありますけれども、太田茂実議員です。平出博物館公有化事業について。公有化の今後の方向性、維持管理費、観光という御質問がありまして、一応規定面積は15ヘクタールで現在まで6ヘクタールが開発。残りの9ヘクタールについては平成23年度の事業が完成した以降に所持有者に意向を確認していきたい。

管理費については、ガイダンス棟など主なものはできておりますので、おおむね約1,000万円ということです。

観光巡回バスについては、研究してみたいということでございます。

次をお願いしたいと思います。14ページ、15ページですけれども、14ページ以降はスポーツ振興課の関係になりますけれども、金子委員から飛び込み市民会議の意見についてということで、これについては大規模なものから、市の財政、ランニングコストがどうなっているか、財源はどうなっているかということで、様々な意見が出されているようでございまして、1月15日の高出地区での飛び込み市民会議が終わり次第、大至急ホームページにアップしていくという予定であります。

次に金子議員から規模と予定地が決定した場合のスケジュール、入札方法、議会、市民への提示時期、建設方法についてPFIの検討を行うべきではないかという質問がありまして、上の3点については市長から答弁してございまして、今後の予定は平成26年度の合併特例債が

使えるまでに建設をしていくということでございまして、入札方法についてはいろいろな方法があるので、プロポーザル方式等により広くアイデアを募集して行っていく。市民や議会への提示時期ということですが、飛び込み市民会議等の意見を踏まえまして、3月末までに案をお示していきたいということです。PFIについては研究していく。これはイギリスではじまった公共施設の建設や管理について民間の資金やノウハウを使ってやるというものであります。

次の15ページをお願いしたいと思いますが、金子議員の体育館建設についてということで、これも健康増進が図られていった部分の理由付けや分析を行っているか民間施設との競合は避けるような配慮をする。健康増進を図られるという部分については、新体育館の建設とは関係ないのですが、今も健康づくり課とタイアップしていろいろな事業を行っていく。もし、新体育館を建設をする場合は、民間の施設と競合しないように配慮していくというものです。

次の太田茂実議員から、市営球場の夜間照明ということと、地元との約束を知っているか、新体育館の建設はいつまでかということですが、

市営球場への照明については、今、小中学校の照明を計画的にやっておりますので、引き続きやっていくということで、市営球場はやりませんという意味です。

地元との約束を知っているかということで、これは明文化されたものはないのですが、あそこに照明を設置することは相成らんということで、地元の方、あの辺は農地ですから、そういうことが言い伝えといえますか、多くの人が言っているのですが、書いたものは現在のところありません。建設はいつまでということですが、平成26年度です。

次に16ページをお願いしたいと思います。柴田議員については、9月以降の取り組みということで、現在飛び込み市民会議を行っているものでございます。

今井議員の広丘吉田の小中学校の体育館の利用状況が非常に高く、新体育館よりも地区の体育館をつくるべきではないかという質問がありましたが、小中学校の体育館を地域へ開放するために、広くつくっているということで、これについては将来研究をしていかなければならない。現在のところでは予定はないということをお知らせいたします。

五味東条議員ですが、小坂田公園のフィールドアスレチックが現在使用禁止になっておりますが、これをどうするかということで、これについては来年度で廃止をしていくということになります。以上であります。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたら、お願いいたします。

御子柴委員 前回も話をさせていただいたのですが、平出遺跡のことについて、偶然最近発掘調査をしているところを見させてもらい、通りかかったものですから少し聞いたり、そこにちょうど、おばさんに道で会ったりして話を聞きました。非常に広い土地を使って大きな3つの時代をカバーするくらい大きなものを考えているということで、私自身も非常に有益な説明を聞かせてもらったと思っております。その時に、まだ勿論あのような状況なので建設途上なのですが、実際今見ている時に、人の影はほとんど見られなかったのですがタクシーが何台か通りかかって、おそらく観光客の方がタクシーを使って見に来てちょうど通りかかってくれたのだらうと思ったのですが、ここの答弁のところにも書いてありますように、平行して考えてやらなければいけないことを考えた時に、どうやって学習をしてもらったり観光をもらったりするかというようなことを考えていかなければならないと考えさせられました。合わせてガイドンス棟が、かなり勾玉作りですとかをやられているということで、良い格好で利用されていると思いました。

私自身、何年くらいを目途にということ余り把握していなかったもので、個人的な気持ちとしては、早めに進めていただければ良いのかと思ったり、私が以前行った登呂遺跡のことが非常に頭に強く残っているのも、そのようなことが余計に感じたのかも知れません。見た感想です。よろしくお願いします。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 平出遺跡の利活用のことですけれども、答弁以外の考え方の一つに、小中学生の子ども達をたくさん呼び込みたいという考え方がありまして、パンフレットを3月末までには県内の主だった学校へ送りたいと思っています。

もう一つ一般の観光客の関係では、先日県内のタクシー協会の皆さんが来ていただきまして、いろいろお話をさせていただきましたし、今年初めてだったのですがJR東日本の塩尻駅の駅長さんが中心になって、イベントを組んでいただきました。200人ほどが遺跡と博物館の両方に来ていただきました。つい先日駅長さんが来館されて、来年以降もやっていきたいというお話がありました。そのような動きがありますので、PR活動を強めていきたいと考えています。

もう一つ整備の関係ですが、一応整備計画の中では平成23年まで、あと3か年かかるということになっていまして、完成した部分からそれぞれ活用していただいています。最終年度にならなければ使えない部分もあります。というのは、平出遺跡の整備の中では、各時代ごと3つの時代の村を作って再現していくということがありまして、平出に行けばそれぞれの時代の村の移り変わりを学習することもできるし、観光することもできるということ大きな目玉にしておりますので、平成23年に完成したときには、そういった考え方の活用方法をメインに押し出していくことができるかと考えています。10か年くらいかかる計画で、今途中ですが、一生懸命PRし、活用していただくような方策をおいていきたいと思っています。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですか。他に。

村田委員 14ページの金子議員のお話でのPFIですが、私の記憶だと2年か3年ほど前に随分いろいろとお話があったものだと思うのですが、資本というか資金というか建設と運用とフェーズで分けたときに、簡単にいうとPFI方式とはどういう方式をいうのでしょうか。教えてください。

大和生涯学習部長 公共サービスとか、公共施設の建設を民間の資金とか、民間のノウハウを入れて維持管理をしていくということです。

村田委員 ノウハウは建物を建てる時ですか、それとも運用の時ですか。

大和生涯学習部長 建てる時もそうですし、運用もそうです。ところがこれはえんぱ一く、市民交流センターを建てる時にもPFIを使ったらどうかという話がありました。いろいろ検討していくわけですが、御存知のように新体育館の建設については、まちづくり交付金とか合併特例債の活用を前提として今話を進めているもので、これが民間主導でやった場合、財政とも話を相談していろいろ研究をしているのですが、民間でやった場合はまちづくり交付金や合併特例債を想定していないということですから、その辺のところを更に上の方まで聞いて細かく詰めていかないと、多分これは難しいのではないかと思います。

今回の議会の中でもいろいろ問題になった、ファームといいますか、チロルの森の問題。信州ファームなどもいろいろあります。それも国の補助金を引き出すにはいろいろな第三セクターを作っていかなければいけないという難しい問題がありまして、直接市が関わらなければいけないという問題もありまして、その辺のところいろいろありました。すっきりした組織にしていかなければいけない。このPFIは多分難しいのではないかと考えています。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 一般論になってしまいますが、補助金を使いますが、一過性でお金を使い建てました。後の運用が下手で閑散としている状況があるわけです。そこによくテレビなどで突っ込んだりした話があったわけですが、そういうことがあってはいけないという中で、運用のノウハウですとか、補助金をある意味で試験研究的なところもありますので、そういったものの扱い方と後々の継続性ということ、もう少しうまくやってもらわないと、補助金だったから良いという話ではなく、税金を払っている方としては非常に面白くない話であります。こういったPFI等が起こってきた背景のようなことを、何を解決しなければいけないかということを押さえるの中で、行政と民間の良い所は引き出せると思います。たぶん行政側にいろいろな規制がありすぎるからうまくいかないことがたくさんあると思っているのですが、何かうまい連携方式ができれば良いと、大いに期待したいところではあります。

大和生涯学習部長 やはりおっしゃられるとおり、これからはランニングコストが一番大事になってくるわけでこれが結構大きな負担になってくるわけです。それは私ども考えております。今のままのあのような体育館では難しいだろうし、新しく体育館をつくった場合、今度は冷暖房完備で施設にしてみましたらかなりハイクラスな施設になると思います。それについては管理を、今の体育館は体協で管理をしていただいているのですが、その辺を含めて今は言えないのですが、いろいろな方法を民間のノウハウも入れたりしてやっていくというようなことも、今はそういう時代だと思っていますし、行政でやってもうまくいかないのではないかとこのように考えています。以上です。

村田委員 その最たるものが市民病院です。名前で建てたのは良いけれど後は運用ができない。少し私は病院経営システムなどに携わっていたので、公立病院は今一生懸命頑張ってやっていますけれども、本質的に無理がある。少し余談ですけれども、塩尻市はそういうことをやっていますよと言いたいのですけれども。

イニシャルの資金の部分と、建てるのが目的ではなくそれをどうやって生かしていくかという先に立った時に、その継続的なサービスを、研究、提供もありますし、そこにどのように収支モデルがいくかということをしっかり考えて経営して行って、その辺の力を付けて行って欲しい。研究して行っていただきたいと思います。PFIの研究と書いてあったので、そういう意味ではPFIに限らず、そういったものの設立運営の研究をやって行っていただきたいと思います。

大和生涯学習部長 貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。確かに私どもそうしていかないと、結局新しい体育館を作っても、今までどおりにやったのでは、またいろいろな団体が使いにくくなってしまおうということです。あとはどのように有効的に活用していくか。先ほどもあったように、民間の業者は割合サウナやプールを合わせて健康体力作りをやっているものですから、塩尻市の場合は乳幼児から御高齢の方まで幅広くするという形でやってみたいと思っています。

私もこの前、閉講式にはじめて出させてもらったのですが、フィジカルトレーニング教室をやっていました。それは最初にいろいろな検査をして、最後は血液検査までして体力がこのように上がったという。こういういずれは体育館を拠点として、そういうような健康作りまでやっていくという、幅広くやっていくのだろう。それは民間と協力してやっていかないと行政はできないということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。他に、よろしいですか。それではありがとうございました。以上で報告第4号について終わりにしたいと思います。だいぶ時間が超過してきました。少し10分休みしたいと思いますので、25分から再開します。お願ひいたします。休憩します。

< 休 憩 >

○報告第5号 平出遺跡公園内復元住居の焼失原因の特定について

百瀬委員長 再開いたします。報告第5号、平出遺跡公園内復元住居の焼失原因の特定について、お願いいたします。

小林生涯学習部次長（平出遺跡館長） それでは7ページ、8ページをお願いします。趣旨のところに書いてありますけれども、6月28日に焼失しました火災の原因が特定されたということですので、報告をさせていただきたいと思っております。

8ページを御覧いただきたいと思いますが、新聞等で御存知だと思いますが、12月8日に塩尻警察署から発表がございました。8ページにありますのは、塩尻警察署で報道機関に発表したものの写しでありまして、塩尻警察署からは転載の許可をいただいております。警察からはこれ以上の情報を得ることは出来ませんでしたので、これによって説明させていただきます。発表概要のところに書いてありますが、少年2人を重過失失火罪という罪状で地検松本支部に書類送致をしたということで、12月8日の午前11時35分に発表になっております。

この罪状の重過失失火罪というものですけれども、調べてみますと失火法という法律がありまして、その中では故意または重過失失火がある場合のみ損害賠償責任を負うということになっておりまして、単なる失火でありますと損害賠償責任はないということになります。

今回、書類送致されましたのは、重過失失火罪という罪状でございますので、これから申し上げる2人の被疑者に対しては、損害賠償責任を問うことができると解釈ができるかと思っております。被疑少年は2人とも塩尻市内在住でありまして、17歳の男子でございます。1人はアルバイト、1人は高校生のようです。

3番目の火災原因のところですが、以前にこの火災につきましては放火であろうという報告をさせていただきましたが、今回の塩尻警察署の発表によりますと、そこに書いてあるのを少し読んでみますが、被疑少年2人は本年6月28日未明、上記復元住居に侵入し、茅を引き抜いて燃やして室内の明かりを取ろうとしたが、茅が引き抜けなかったため、茅の一部を引っ張り出し、茅をライターで焼き切ろうとしたところ、その火が燃え広がり、消し止めることができず全焼させたもの、という火災原因になっておりまして、塩尻警察署では故意の放火という見方をとっていないようであります。あくまでも失火であるという、重過失というのは付きますけれども、失火であると解釈をして書類を送致したということでございます。17歳の少年Bが塩尻署に出頭したために、これが判明したということのようでございます。

7ページに戻っていただきまして、今後の対応のところでございますが、一応現時点では焼失しました住居、130号の住居は来年度の平成21年度に再建をしたいという計画になっております。

今までのところは、全国市有物件災害共済会の保険に入っておりまして、全焼という認定をいただいております、契約金額の2,437万円は全額おりるということできておりました。ただし災害共済会では、被疑者、犯人が判明した場合には最初にそちらに賠償責任の請求をして欲しいということになっておりまして、現在はその協議をしている最中です。

ただ、塩尻警察署では現時点では被疑少年2人の住所、氏名等固有名詞をお知らせすることは不可能であるということをおっしゃっております。ですから、現時点で私達が2人の少年、ある

は保護者に対して、損害賠償請求をすることができません。

今後の方策ですけれども、弁護士法の中で被害者である市は、警察に対してその氏名、住所を通知してくれという方策があるようです。その辺のところも私達は素人でございますのでよくわかりませんので、1月8日に弁護士の行政相談がございまして、そのところで協議をさせていただいて、それからどんな方策をとっていくのかという方向性を見出していきたいと考えています。いずれにしても被疑者が未成年者ですので、非常に慎重に事を運んでいかなければいけないと考えておりまして、この間の議会の委員会の中でも、なるべく早くに結論を出した方がよいというような御意見をいただいておりますので、なるべく早く方向性を出して、どのような方策がとれるかを見極めていきたいと考えております。原因の特定については以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いいたします。ありませんか。よろしいですか。では、ないということで、方向性の方ですがよろしくお願いいたします。

4 その他

○その他第1号 平成21年度教育委員会関係予算(案)重点施策について

百瀬委員長 それでは議事はございませんので、その他に入ります。その他第1号であります、平成21年度教育委員会関係予算(案)重点施策についてということでありますが、まだ固まった状況でないということで、非公開ということで扱いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは非公開といたします。現在傍聴者、報道関係はおりませんね。ではこのまま続けて進めます。事務局から説明をお願いいたします。

加藤こども教育部次長(教育総務課長) それでは教育総務関係でございます。お手元の資料1ページでございます。こちらに掲げさせていただいておりますのは、1ページ、2ページでは保育園また学校関係の安全安心対策ということで、耐震または1ページ目一番上にごございます保育園の施設の耐震、リニューアル的部分も含めたものでございますけれども、片丘南部保育園を北部保育園に統合するということも含めまして、リニューアルをし、耐震改修もしながら、平成22年度の統合に向けていくという事業でございます。

また二つ目の東保育園につきましては、広丘東保育園ということでございますけれども、御存知の丘中学校の南側の林の中にある、本当に小さなどこにあるのかというだいぶ老朽化した保育園がございます。これについて新築改修していきたいという、本年度基本的な概要を行っております。ただここで問題になりますのは、今都市計画上の中で、都市計画的には全然問題はないのですけれども、調整区域ということでございます。都市計画区域に、何にどうしてできないのかという部分からはじまりまして、その明確な位置づけ等をするために、本年度から概略設計を行い位置づけをし、実施設計、着工に向け取り組みをしていきたいということで、来年度事業費3億8,000万円余を予定しているところでございます。これにつきましては、通常今までは3月末竣工、4月から新しい子どもという考え方をしていたわけでございますが、できる限り前倒して、夏休み中に完成をさせて、引っ越しを終えて、秋から卒業園該当児がただ眺めているだけでなく新しく建てている保育園に入ってから卒業していくというイメージで今検討しております。

広丘小学校の屋内運動場の改築につきましては、先ほど議会の対応の中でも御説明させていただきましたが、平成22年度には何らかの格好で着工していきたいということでございます。その中でも先ほどお話ございました、広丘小学校の西側にごございます昔のスケート場用地を利

用しての部分でございますので、面積要件、また一部新聞報道による第二体育館的な要素、また耐震防災機能を備えたというようなことで、どの程度まで面積を広げていくかという部分の今後課題がでてまいります。

2 ページ目の広丘小学校の耐震改修事業ということでございます。校舎の耐震が取りかからなければならないということで、来年度工事に入っていくという部分です。

また吉田小学校、丘中につきましては、耐震改修事業を行うにあたっての実施設計を行って、いくという計画でございます。

3 ページにつきましては、地上デジタルが2011年ということで、アナログが停止されるということの中で、今現在におきましてはケーブルテレビを利用しての聴取ということで考えております。今現在デジタルテレビの大きいのを買うと20万からするのですが、今後まだ10万とか9万ということも予想されてくるということで、先送りしながらそれぞれケーブルテレビを利用しての一般にいう一時しのぎをしながら、安くなったところで購入をしていく。補助金2分の1があっても、現在逆に高くついてしまうということもございますので、こんな部分で考えております。

新学習指導要領、小学校、中学校の部分がございまして、これについても、理科備品、それぞれの教材等の関係についての整備関係、金額こそ大きくないわけでございますけれども、新しい学習指導要領が順調に小学校平成23年から、中学校は平成24年から完全実施ということでございまして、これに間に合うような形で進めて参りたいということでございまして。

学校安全支援事業ということでございまして、それぞれ不審者に対する防犯ブザーの関係、子ども見守りの関係等々の経費でございます。

なお、先ほど来いろいろな部分で加配の関係だとかいろいろな部分の論議がされておりますけれども、注目すべきものだけ取りあえず抜粋させていただいてあるということでございまして、他のものをないがしろにしているということではございませんけれども、今までの拡大部分もいくつもございまして、ご理解をお願いします。

新たに学校給食に関わる部分で、皆さんの御同意をいただかなければならない部分がございます。来年度、今水面下におきましては、両小野中学校の給食また木曾榑川小学校と榑川中学校の給食センター、これについては自校炊飯方式ということで、家庭にある炊飯釜の大きなものを置いて、各クラス毎に炊飯をしていきたいと。ほかほかのご飯をしゃもじで自分たちで盛って食べるという方法をとっていききたいということで、今予算要求をする予定でおります。これには計上をさせていただきますけれども、随時小規模校については、そんな方法をとっていききたいということを考えているところでございまして、合わせてよろしく御理解の方お願いしたいと思います。教育総務関係は以上です。

百瀬委員長 次はこども課。

山地こども担当課長 5 ページになります。よろしく申し上げます。主だったところを御説明申し上げますが、まずマスの2段目でございますが、保育所運営費でございます。ここで新たに変わった部分を御説明申し上げます。まず保育園が現在18園になっておりますけれども、来年から17園、ここには贅川保育園休園という形で書いてございます。

実はこれまでも御説明申し上げましたが、贅川保育園については榑川保育園と統合ということで幼小連携を図る上で不可欠ということで説明を地元にしてまいりました。10月末に地元の皆さんの御理解をいただき、それを受けて来年の入所希望が何人いるかを数えさせていただいたところ、年長の子どもだけで6人という形になったわけでございます。それを受けて私もでも検討をしましたが、年長6人だけの保育では非常に保育の偏りができてしまうということ

もありまして、保護者に説明をする中で、統合ではなく休園という形をとられてはどうかという御説明をしてまいりました。これは地元の皆さんへの配慮という形で休園という形をとってきたのですが、保護者会がつい先だって決定をしましたが、早期に統合して廃園をした方が地元としては良いというようなお話がありまして、現在廃園の形で進めようとしているところがあります。これが新しい動きです。

この一番下の丸ぼつに給食調理業務委託とございます。これは10園の委託をしてまいりましたが、来年度は新たに広丘南保育園の給食調理の委託を追加して全部で11園にしたいという内容でございます。

それから、※印でございます。先ほどお話しました休園という形で地元で配慮していきかけたものですから、年に複数回の地域交流保育をやりたいということで考えておりましたが、これも既にやらないという方向で考えて検討しております。

なお、またのところですが、今現在贅川地区、楯川地区の園児についての送迎が楯川、平沢の子どもさん達の通園バスを運行してございますが、このバスを贅川の園児の専用バスにしていきたいという考えでございます。

もう一点でございますが、この保育所2園の関係で先ほど次長からも説明がありましたが、来年は片丘、北部と南部の統合に関わる工事が行われます。約4月から12月までの長期に渡る工事でございますが、これは給食室の大改修も若干ございまして、給食ができないという時期がございます。これを保護者の皆様に御相談申し上げまして、8月の一番給食数が少ない時期を北部の子ども達は南部へ送迎してもらって、その1か月に合同保育をしていくというようなことで、子ども達も統合前の保育という形で進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

5ページが一番下、育児支援推進事業でございますが、今年度から始まりました病児・病後児保育あるいは子育て支援ショートステイ事業、これらをさらに推進してまいりたいと、このように考えております。

6ページについてでございますが、上のマスの丸ぼつ二つ目でございます。松本児童園施設改修に伴う補助でございます。これにつきましては、松本児童園が私どもの委託しているショートステイ事業でございますが、その新しい棟をつくりたいということと、施設の改修をしたいということで、約1億6,900万円余の工事をしたいという申し出がございました。これにつきましては、国、県の交付金、あるいは自己負担もかけてやるわけでございますが、おおむね3市で、3市といえますのは松本、安曇野、塩尻市の3市でございますが、約3,500万円余を負担してもらいたいという申し入れがございました。3市で協議しましたところ、人口案分で塩尻市は全体の17.2パーセントの600万円余を補助していきたいということでございます。

次にマスの3つ目でございますが、元気っ子育て支援プランでございます。今年度行う調査に基づきまして、来年度は後期の行動計画の策定をするということで、委託料及び印刷費を計上してございます。

次に児童館・児童クラブ運営諸費でございます。ここにあります二つのぼつでございますが、洗馬児童館指定管理委託料と、その下に今年保護者の生活形態に合わせた児童クラブの開始時間を選んでもらいたいという要望がございまして、午前8時半から午前8時に親が来て行ってまいるように考えております。

7ページでございます。2段目に青少年育成事業補助費がございます。これは有害図書に関わる、青少年健全育成環境浄化活動の推進と、3つ目の丸でございますが、柏茂会館の管理を

指定管理から直営として、老朽化している施設の今後のあり方を検討したいという内容でございます。この内容につきましては、後ほど協議会の中で御説明していきたいと思っております。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。次は家庭教育室お願いいたします。

小澤家庭教育室長 家庭教育支援事業ですが、先ほどのお話に出ております、基本的な生活習慣の確立および生活のリズムの向上に向けての事業でございます。それと児童虐待防止推進事業、また子育てサポーター派遣事業及びシルバー相談員派遣事業に関わる経費でございます、今までの継続となります。

次の元気っ子応援事業ですが、こちら予算は家庭教育室で持っておりますけれども、事業自体はこども課と一緒にしている事業になります。内容につきましては、そこに書いてあるとおりですが、平成19年度、20年度は国の委嘱事業ということで実施してまいりましたけれども、委嘱期間がここで切れますので、平成21年度からは、市の予算で対応していくことになります。

次のまなびサポート事業ですが、現在各小学校に置いてあります特別支援指導員を、中学校へ増員するものでありまして、全て人件費にあたるものです。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。続いて社会教育課お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは9ページです。特徴的なところだけですけど一番上ですけども、3番目に（仮称）高出地区センター実施設計530万円というのがございます。これは今まで地域づくり課で対応してきたものですけども、いよいよ高出地区が平成17年に新しい地区が発足しまして、地区センターをつくりたいということです。来年実施設計をしまして、平成22年度に建設に入りたいと思っております。一番新しい塩尻東地区センターを習ったようなものを想定しております。総事業費が2億2千万円くらい、平成22年度以降に予定をしております。

次です。公共施設等建設業補助金、公民館の中の施設改修等を行うものの補助でございますけれども、今まで2分の1でございましたが、耐震関係については3分の2という補助をしていきたいと。耐震診断、耐震改修についても、2分の1を3分の2にしたいという内容でございます。

短歌フォーラムについては、来年特に今年よりも150万円ほど多く要求をさせていただきます。それはそばブースを、今年は40万円ほど補正をさせていただきましたけれども、当初から盛りたいということと、それに合わせてワインについても、塩尻のブランドとして売りたいとそんなことも合わせたり、また市制50周年の記念イベントの一つとして位置づけまして、NHKの放映、全国放送をしていただけるためには少し内容を濃くしたいということで、100万円ほど上乗せをして、150万円ほど多くさせていただく内容です。

次のページ10ページをお願いいたします。10ページで特にというのは、一番下の公民館の学級講座で、来年は下から二つ目の丸ですけども、世界天文年というのがありまして、ガリレオ・ガリレイが望遠鏡で宇宙を見てから、ちょうど来年は400年目になるということです。ユネスコで世界天文年を決めたようで、それについての講座を少し持ちたいという内容です。

次のページ11ページですけども、これは少し大きいんですけども、文化財管理事業諸経費です。小野家の半解体修理を4年間に渡って行いたいということで、初年度については66万9千700円です。総事業費は3億かかりますけれども、国の補助が85パーセント、所有者が3パーセント、市の負担が12パーセントという取り決めをさせていただきながら、半解体修理を行うという内容でございます。

一つ空けまして、木曾漆器館運営諸経費の中では、特に照明関係の工事をしたいということ。それから備品購入ですけれども、人間国宝の増村紀一郎さんの作品を揃えたい。これを揃えるについては、平成20年度、今年度の備品購入費が40万円ほどありますけれども、それを買わなくて次年度にもっていきまして、100万円ほどの作品を購入させていただきたいと願います。

12ページでは、来年市制50周年の記念事業がございまして、その中で4月に行います「さくらフェスタ」これは総合文化センターですとかレザンホールの前の桜の満開の時期に行うのですけれども、それに80万円ほど。それから明大マンドリンクラブの演奏会を100万円ほどで、50周年の記念事業として取り組みをしたいというのが主な内容でございます。以上です。

百瀬委員長 短歌館をお願いします。

島山短歌館長 13ページでございますが、主なものは短歌大学の開催、これにつきましては平成4年の短歌館の開館時からやっています、来年18回目になるということです。主なものは5人の先生達の講師謝礼となっています。

特別展の関係でございますが、これにつきましては島木赤彦が広丘小学校来校100年ということで、ちょうど来年は明治42年より100年目ということで、その赤彦の業績を紹介したいということです。

もう一点は、フォト短歌展ということで、信濃毎日新聞等でフォト俳句をやっておりますけれども、そのような形で市内の写真愛好家と連携してビジュアル的な視点から開催をしたいということで、合計で140万8,000円となります。以上です。

百瀬委員長 平出博物館。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 14ページです。平出博物館関係では、特に遺跡の方は先ほど少しお話がありましたが、人にたくさん来ていただきたいということで、力を入れていきたいと思っています。その一つとして、遺跡まつりの中で、子ども達に空からの塩尻市、あるいは平出遺跡を見てもらいたいと思ひまして、熱気球を飛ばしたいと思ひ、その辺のところが新しいところです。

遺跡の整備につきましては、来年度から平安時代の地区に入りまして、竪穴住居の復元3棟、セキュリティーの整備を主にやっています。

焼失しました130号の住居の再建ということも、力を入れていきたいと思っています。平出博物館は以上です。

百瀬委員長 図書館をお願いします。

内野図書館長 15ページです。平成22年春にオープンを予定しております、市民交流センターですが、その中で大きな内容といたしまして、一つは図書の購入でございます。これは平成21年度の資料と、新図書館での資料という形を含めて7,800万円余の本購入を考えております。雑誌につきましては、常に新しい図書館400タイトルは揃えたいという形で、お話をさせていただいております。新たに280種を加えた形で整備を進めてまいりたいと思ひしております。

ICタグにつきましては、こちらはタグの貼付だけではなく、変更や業務を含めた委託ということで考えております。

最後は新しい図書館システム構築で、現行システムのデータを新システムへ移行していくという形でございます。早めに取り組みながら、不具合が生じないかどうか、各種の環境設定をしてまいりたいと考えております。以上です。

百瀬委員長 スポーツ振興課。

竹原スポーツ振興課長 16ページをお願いいたします。最初に市民プール整備工事の関係でご

ございますけれども、幼児用プールのろ過循環用配水管の老朽に伴う漏水を改修するための経費でございます。

フィールドアスレチック撤去工事の関係でございますけれども、それにつきましては撤去と急坂がございますので、廃材を利用いたしまして階段の取り付けを行います。遊歩道として利用できるようにするための工事費でございます。

次に市営球場防球ネット工事、次の欄の真ん中にごございますけれども、これにつきましては現在北側に住宅が多くなったということで、ボールが飛び出て破損させることが出てきているということでございまして、防球ネットを設置していくという中味でございます。

その欄の一番下の測量調査委託料でございますが、新体育館建設に伴って候補地の所につきまして、測量をかけていきたいというものでございます。

最後に市民スポーツ振興事業の健康とスポーツコラボ事業、これにつきましては健康部門と私ども運動スポーツ部分とタイアップしながら、今年度から大々的に事業を進めさせていただきまして、次年度も継続をさせていただくという中身のものがございます。以上です。

百瀬委員長 男女共同参画課。

山田男女共同参画課長 男女共同参画関係、17ページをお願いしたいと思います。男女共同参画の関係につきましては、それぞれ継続的な事業を展開するということでございまして、まずふれあいプラザの関係ですが、これにつきましては講座の開設ということで、特に再就職支援といった形、あるいは資格取得講座、パソコン講座といった部分を推進してまいるといってございます。

男女共同参画の関係につきましては、特に基本計画を平成18年から平成22年までということで目標設定をいたしまして、推進を図っているところでございますので、この目標に向けた取り組みということでワーキンググループと協働事業ということで、井戸端会議あるいはシンポジウム等を開催してまいるといってございます。推進交流会、あるいは「やさしく女と男」推進講座といったようなもので、人材育成を図ってまいりたいということです。

もう一つは、情報誌の発行。企業に向けたセミナーということで、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めてまいりたいということで、啓発を図ってまいるといってございます。以上です。

百瀬委員長 人権推進室。

小穴人権推進室長 18ページをお願いいたします。黒ぼつ下から二番目のところですが、「人権の花運動」といってございます。これは県からの委託を受けた事業で、地域人権啓発活動活性化事業というものでございますが、小学校に花の種とか球根などを配布しまして、これを児童に協力して育ててもらうことによって、生命、命の尊さを実感する中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得してもらうというものでございます。吉田小学校と片丘小学校をお願いする予定でございます。主にこれは人権擁護委員さんが主となって活動するものでございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。御説明いただきました。質疑等ありましたらお願いします。

丸山職務代理 6ページの健やか子育てサポート事業についてですが、新たに「地域と幅広い世代の生きがい創成事業」とありますが、具体的にはどのような活動か。

百瀬委員長 お願いします。

山地こども担当課長 ボランティアグループといたしまして、平成19年昨年度ですがけれども、子育てのママグループということで、ママチャレさくら組というグループができました。今年

に70歳までの子育て支援グループということで、パンプキンというグループが出来まして、こういったボランティアの皆さん方の研修を兼ねていただいて、例えばママチャレさくら組という子育てのママさんのグループですが、保育園や福祉施設、こういった所に自分達で創造した演芸を、回って歩きたい。月に2、3回。そういったことだと、後押ししていききたいと考えているものでございます。特に子どもが保育園に行ったりする場合、遊びの遊具、おもちゃを自分達で作ったりしたいというものですから、それに関わる保育資材等も支援しながら協力していききたいと、このような内容でございます。

百瀬委員長 よろしいですか。他に。ありませんか。今日見せていただいたところですから、なかなか何を聞いたら良いかわからないような状況もありますが、これは重点施策ということで、来月の定例会にはある程度、原案のようなものが出るでしょうね。査定はまだですか。

御子柴こども教育部長 2月の頭くらいになってしまうと思います。

百瀬委員長 では2月の定例会のところで。重点ということでもなく、何かこの際よろしいですか。私どもの方から何か意見があれば言わせていただいて。

御子柴こども教育部長 それはまだ事業査定も終わっていませんので、またそういう話に。

百瀬委員長 ではそういうことですので、委員の皆さんもしお願いがありましたら。時間もあれですので、私から少し先に。

今、早ね早おき朝ごはん・どくしょ運動という塩尻市は読書というものを付け加えて運動しているわけですが、読書ということ特に子ども・幼児ですと、小さいうちから習慣化させるということが大事ではないかと私も思うのですけれど、実は最近ある保護者の方から、1歳の時に図書館で本を配っていただいていますね。あのような勿論結構なことですが、段々大きくなって年長児くらいになると、自分でお母さんと、つまり保護者と一緒にだと思えますけれども、自分で本を選んで借りるということも出来るのではないかとということで、図書館に子どもの名前での図書利用カード、正式には何と言うのでしょうか。そのようなものを保育園を通して、配ることができるのか、あれは申請をしないとイケないのでしょうか。申請をさせるなりして、そんな形で保育園の近くに分館などがあれば、そういう所で。もっとも年長さんになるとお昼寝がなくなりますか。

小澤家庭教育室長 やっております。

百瀬委員長 やっていますか。園によってはありますよね。

山地こども担当課長 基本的にはほとんどやっています。やらない時期があります。冬の寒い時期に適さない保育園についてはやらない時もあります。

百瀬委員長 そのような時間ででも、少し連れて行っていただければと、そのようなことを言っておりましたが、そのような形で読書に親しむような習慣作りということ、保育園あるいは幼稚園に呼びかけていただいたらどうか。それに対してどれくらいの費用がかかるのか、私も見当が付きませんが、そのようなこととか。

小学校の1年生あたりは、学校の図書館を使うのはどうしても2学期くらいになってしまう。カードを自分で書いたり、字もなかなか読めないということで。そうではなくて、バーコード方式に学校の図書館の本もしていただければ、1年生も早いうちに学校の本を借りられるのではないかと。1年生は割合早く家へ帰ってくるものですから、ゲームをやったりするのではなく、本でも読んでもらった方が良いのではないかと。そのようなことで学校の図書館の図書の管理、バーコード方式を取り入れるとか。そんなことをやっていただくとありがたいと、そんな声を聞きましたので、ちょうど今早ね早おきでやっていますので、何か教育委員会としてもその辺のところにとくしょ、ただ本を読みなさいではなく、実質的に読書に親しむ習慣作り、環境作り

ができれば良いのではないかと感じているのですけれども、検討していただきたい。

今、時間繋ぎに私が言いましたけれども、どうぞ。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 学校図書館の案件で、まだ素々案またはまだ具体的になっていないのですが、先ほど図書館長からも、中央と今度のえんぱ一くとを結んで、パソコンで繋げていくという部分、また今課題として、当市においては一步県内でも進んでおりまして、隣の松本市はPTAが図書館の職員を雇用。塩尻市は臨時職員として塩尻の予算で雇用という部分、一步進んでいます。

せっかく読書をやるのなら、学校でももっとやっていかなければいけないという部分、また学校図書館という部分を一つの制約を排除して登録制にするか、分館のようなイメージも持ちながら登録した人は学校図書館を利用できるとか、もっと幅広い形で読書運動に地域が、市内まで行くのは大変だけれども近くにもある、またはえんぱ一くからこちらに持ってきてもらうという形も含めて、何とか良い方法はないかと図書館との論議をはじめています。

それと同時に、学校図書館が臨時職員ということで、図書業務としての教育がなかなか司書の資格を持っておられる方もいるのですが、ままならないということで、でき得れば図書館職員として採用した人を学校へ送り込むとか、新たな構築もしていかなければいけない時期なのかということで、平成22年オープンに向けた取り組みの中で、図書館とできる範囲、すぐできる事と、しばらく経たなければできないことがありますけれども、少し変わった形で読書運動、読書運動に寄与できるような学校という部分でも、今検討をはじめさせていただきましたので、また逆に新たな教えをいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

百瀬委員長 ありがとうございます。委員の皆さんいかがですか。今日のところはよろしいですか。まだ査定は2月くらいですか。

御子柴こども教育部長 1月の中旬だと思います。理事者査定後、最終案をお示しできます。

百瀬委員長 1月中旬。またいろいろ知恵がありましたら、事務局の方へ。お願ひしてよろしいですか。

御子柴こども教育部長 実質のこの予算について教育委員会が、どうして市長なり市長部局に対して意見を申して、この部分を重点化しろという話は、本来ならハード事業を主体に枠を固めるのがこの12月までで、その元をつくるのは9月です。本当はその前の8月くらいの段階に次の年に向けて、ここを重点的に教育委員会としては特にやるべし、のようなことを議論していただいて、それを一つの形、意見として、例えば教育委員会として市長へ提言するとか意見を言うとか。そういうやり方もあるが、今までそういうことをやっておられませんので、その辺をどういう形で教育委員会としての教育予算がらみの対応をするのか、少し新年度また相談させてもらえればと思います。

百瀬委員長 私もぜひその辺のところは、市長は教育委員会の意見を聞かなければならないということになっています。予算を立てるについては。査定の段階とかそういうことではなく。その辺の今までのシステムといいますか、そういうものが明文化されたものはないようだし、ぜひそういう方向で教育委員会としての基本的な考え方なり、言える方がやはり予算を提案する前の段階で市長さんには、教育委員会へむしろどうでしょうかと聞いてもらえないものかと。

御子柴こども教育部長 そういうことを改めて市長部局と協議したことはありませんが、要は労働団体、農業団体、商工会議所、この前の時期には何とか建議というものをやります。これは一つの圧力団体と考える類の人もいるのですが、教育委員会はそれとは違う立場だとは思いますが、この辺のところは少し機会をみて、こういう教育委員会の中で委員会として、市長なり市長部局へ予算についてはこういう方針でどうかということをやるといって、そうい

う方向でまとめていただければ、それはそういう話を何かの際に、査定の前段のときにでも出しても良いとは思いますが。

百瀬委員長 研究しましょう。

御子柴こども教育部長 教育委員会の中で意見をまとめていただければ、そういう対応をさせていただきますので。

百瀬委員長 わかりました。あとはよろしいですか。それではその他第1号は以上で終わりにいたします。今日の議題は以上であります。以上で終わります。

本年今日が最後ということで、あと10日少しとなりますけれども、事務局の皆さんにはいろいろ御尽力いただいてきたわけですが、もうしばらく年内お勤めいただくわけですが、いろいろな対応があろうかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

以上で12月の定例教育委員会を終わりにいたします。どうもお疲れでございました。

○ 午後4時15分に閉会する。

以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
